

大阪・関西万博キャラクターデザイン公募事務局運営業務委託 応募要項

1. 案件名称

大阪・関西万博キャラクターデザイン公募事務局運営業務委託（以下「本案件」という。）

2. 目的と概要

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下、「協会」という。）では、更なる2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）（以下、「万博」という）の認知と期待感を拡げる活動を行っていくために、公式ロゴマークに続く万博のシンボルとしてキャラクターを策定する。

本案件は、万博のキャラクター策定に関するプロセス全体を機運醸成として捉え、キャラクター選考過程および決定後のあらゆるタイミングで万博の認知と期待感の醸成を図っていくものであり、その上で公平・公正にキャラクターの策定を実現するにあたり公募事務局を担う事業者を公募するものである。

3. 案件内容

別紙仕様書名称「大阪・関西万博キャラクターデザイン公募事務局運営業務委託」のとおり

4. 契約上限金額

金 45,000,000 円(消費税等込)

契約上限金額は、消費税及び地方消費税の税率を10%としている。

5. 契約期間

契約締結日～2022年4月30日(土)

6. 実施スケジュール

- ・ 公募開始 2021年7月20日(火)
- ・ 質問受付期限 2021年7月27日(火) 17時必着
※Eメールのみ（電話や口頭による質問は受け付けない）
- ・ 質問に対する回答 2021年8月2日(月)
※当協会ホームページにて回答
- ・ 提案書類提出期限 2021年8月12日(木) 17時必着
- ・ プレゼンテーション審査 2021年8月19日(木) (予定)
- ・ 結果通知 2021年8月23日(月) (予定)

7. 応募資格

本案件に応募することができる者（以下「応募者」という。）は、次の(1)～(5)に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 次の①から③までのいずれにも該当しない者であること。

- ① 本案件に係る契約を締結する能力を有しない者

- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (2) 主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。
- (3) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (4) 経済産業省又は大阪府若しくは大阪市から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者でないこと。
- (5) 過去5年以内に、キャラクター、ロゴマーク、シンボルマーク等につき広く一般から作品を募集する事業の事務局を運営した実績。提出書類オの実績報告書にてその内容を記載し、提出すること。

8. 応募にかかる事項

(1) 提出書類について

応募にあたっては、下記提出書類一覧ア～カの書類を受付期間内に提出すること。なお、副本については企業名、社章等応募者が特定できる内容の記入を削除又はマスクすること。

【提出書類一覧】

	書類名	書式	提出部数
ア	応募申込書	様式2	原本1部
イ	共同事業体届出書兼委任状 ※必要な場合のみ	様式3	原本1部
ウ	誓約書	様式4	原本1部
エ	企画提案書	8 - (3) 参照	原本1部 副本5部
オ	実績報告書	様式5	原本1部 副本5部
カ	金額提案書	様式6	原本1部 副本5部

(2) 企画提案書に求める事項

別紙仕様書「大阪・関西万博キャラクターデザイン公募事務局運営業務委託」の目的及び内容を踏まえ、次の（ア）～（オ）に掲げる項目を含めて、総合的に提案すること。

- (ア) キャラクターデザイン公募事務局の体制及び運営方法の提示
- (イ) キャラクターデザイン公募サイトの構成、デザイン、応募者個人情報を含む応募作品管理方法の提示
- (ウ) 作品選考のプロセス(a)～(e)における補助や支援の具体的な提案
 - (a) 形式要件確認
 - ・形式要件確認に際しての体制及び方法の提示
 - (b) デザイン審査
 - ・審査に必要な会場の提示(収容人数30名程度の会場とする)
 - ・審査に必要なシステムの提示(システムの設計は最大3,000作品程度の応募作品)

を複数の審査員で構成されるグループに分けて、グループ毎で審査員が個々のパソコンで数百作品を審査できるものとし、各作品についてパソコン上で評価の入力が出来るようにすること。また、それらの評価について事務局が確認可能なものとする。)

参考) 大阪・関西万博ロゴマーク公募時は受託者が所有する会議室で実施

(c)選考委員会(第1回)

- ・審査に必要な会場の提示(収容人数30名程度の会場とする)
- ・会場参加できない審査員についてはオンラインにて参加できる設えとする。

参考) 大阪・関西万博ロゴマーク公募時は大阪のホテル会場にて実施

(d)意見募集

- ・公募サイトにおける意見募集ページの構成の提示

(e)選考委員会(最終)

- ・審査に必要な会場の提示(収容人数30名程度の会場とする)
- ・会場参加できない審査員についてはオンラインにて参加できる設えとする。

参考) 大阪・関西万博ロゴマーク公募時は大阪のホテル会場にて実施

(エ)広報・宣伝が必要とされる各段階(f)～(i)における支援業務の具体的な提案

(f)キャラクターデザイン公募事業において万博への機運醸成を図るため、特に意見募集時などのタイミングでSNSを活用した認知拡大の施策や協会SNSの登録者数を増やす施策を提示

(g)キャラクターデザイン募集概要発表～作品受付期間

- ・キャラクターデザイン募集概要発表から作品受付期間中において、応募促進をさせるための広報施策の提案
- ・キャラクター公募の告知ポスターのキービジュアルの提案

(h)意見募集期間

- ・意見募集実施において、回答を促進させるための広報施策の提案

(i)キャラクターデザイン発表

- ・キャラクターデザイン発表会の提案(発表会は収容人数500名規模の会場にて、協会関係者、選考委員、キャラクター作者、メディア等が参加できるもので、加えてオンライン配信が出来るものとする)

参考) 大阪・関西万博ロゴマーク公募時は大阪・東京のホテル会場にて2元中継により実施

- ・キャラクターデザイン発表後において、決定したキャラクターを広く周知させるための広報施策の提案

(オ)キャラクターデザイン選考から決定までを記録したプロモーション映像作成

(3)企画提案書について

- ① 用紙サイズ：A4
- ② ページ数：最大 30 ページ
- ③ 用紙の向きは原則として横で統一し、ファイルに編綴する。
- ④ 応募者の具体的な名称を特定することができる記載又は類推できる表現は避けること（「当社」「当法人」といった記載は差し支えない。）。

(4) 提出書類およびそれらの仕様

- ① 提出書類は(1)の提出書類一覧中のア・イ・ウ・エ・オ・カ(イは必要な場合のみ)とする。
- ② (1)の提出書類一覧中ア・イ・ウ・エ・オ・カの提出書類は原本を提出する(1部ずつ)
- ③ (3)の企画提案書についてはA4ファイルに綴り提出し(原本1部・副本5部)、加えて電子データも提出する(原本・副本それぞれのデータ)
- ④ ②の表紙及び背表紙には案件名と応募者名(応募者名は原本にのみ記載し、副本においては⑤のとおりマスキング処理を行う。)を記入すること。
〈記入例〉
「大阪・関西万博キャラクターデザイン公募事務局運営業務委託 提案書
株式会社 ○○○ (法人名)」
- ⑤ ②の副本については、応募者名及び応募者を特定できる箇所(事業者名、所在地、代表者名、ロゴマーク等)にはマスキングの処理を行うこと。

(5) 提出方法

提出書類のすべてを下記①及び②の両方の形式で提出すること。

- ① 紙へ出力し、郵送又は持参による提出
- ② 提出書類を格納した電子媒体の郵送又は持参による提出(PDFデータをCD-R等に格納すること)

※持参は2021年8月12日(木)17時必着とします。

※郵送は、2021年8月12日(木)までの消印があるものを有効とします。

※郵送の場合は、郵送と合わせて必ず受付期間中に電子メールで応募の旨を送信すること。(送信先: character-jimukyoku@expo2025.or.jp)

(6) 提出先

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

広報戦略局 戦略事業部 事業推進課(担当: 宮内・浅野)

住所: 大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎 43階

電話番号: 06-6625-8725 土曜日及び日曜日、祝日を除く。10時~17時※12時~13時を除く

(7) その他

- ・提出書類に不備があった場合には、審査の対象とならないことがある。
- ・提出書類は理由の如何を問わず、返却しない。なお、提出書類は本件に係る審査の目的にのみ使用し、他の目的には使用しない。
- ・書類提出後の差し替えは認めない(協会が補正等を求める場合を除く)。
- ・提出書類に虚偽の記載をした者は本案件へ参加資格を失うものとする。
- ・副本について、応募者を類推できる表現があった場合、応募者に連絡することなく当協会において当該箇所にマスキング処理を行うことがある。

9. 審査の方法

(1) 審査方法

- ① (2)の審査基準に基づき、審査委員会による審査を行う。
- ② 審査は書類提出によるプレゼンテーション審査によって行う。
- ③ プレゼンテーション審査の日時や所要時間、出席者及び参加可能人数、プレゼンテーションの際に使用できる資料及び方法等については、参加資格通知と併せて協会から通知する。
- ④ ただし、(2)の審査基準に基づく評価点が100点満点中60点以下の場合は採択しない。なお、審査は非公開とし、審査内容についての質問や異議は一切受け付けない。

(2) 審査基準

審査項目	内容	配点
案件目的及び内容の理解度	・ 本案件の目的、主旨を十分にふまえた具体的かつ実効性の高い総合的な企画提案がなされており、キャラクター策定をきっかけにして、万博への機運醸成が期待できるか。	15点
実施体制	・ 公募事務局の体制がキャラクター策定を実施運営するにおいて十分なものであるか。 ・ 円滑な審査及び選考ができる仕組みづくりがなされているか。 ・ 情報漏洩リスクを考慮した万全な体制が整えられているか。	30点
公募サイトの設計	・ キャラクターデザイン公募サイトの構成およびデザインがわかりやすく、魅力的なものであるか。	25点
広報宣伝	・ キャラクター策定に関する広報および宣伝に関する企画が万博の期待感醸成と応募を促進させるようなものになっているか。	30点

(3) 審査結果

- ① 契約交渉の相手方が決定した後、審査結果は採否に関わらず、全応募者に通知する。
- ② 審査過程の透明性を確保する観点から、以下の項目を協会ホームページにおいて公表する。(https://www.expo2025.or.jp/)
 - ・ 審査により契約交渉の相手方となることが決定した者（以下「採用者」という。）の氏名又は名称
 - ・ 全応募者の評価点
 - ・ 採用者の選定理由
 - ・ 審査委員の氏名及び選任理由
 - ・ その他

(4) 審査対象からの除外（失格事由）

応募者が、次のいずれかに該当した場合は、当該応募者による提案は、審査の対象から除外する。

- ① 審査委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- ② 他の応募者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと。

- ③ 審査終了までの間に、他の応募者に対して応募提案の内容を意図的に開示し、又は他の応募者に開示させること。
- ④ 応募提案書類に虚偽の記載を行うこと。
- ⑤ その他審査結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

10. 質問の受付

(1) 受付期間

公募開始日から 2021 年 7 月 27 日（火）17 時まで

(2) 提出方法

電子メール（アドレス：character-jimukyoku@expo2025.or.jp）で受け付ける。

※ 件名の始めに「【質問】大阪・関西万博キャラクターデザイン公募事務局事業者公募」と明記し、質問内容を「質問票」（様式 1）に記載して添付すること。

※ 口頭、持参、電話、FAX による質問は受け付けない。

※ 折り返し担当者から質問票受領完了のメールを送ることとする。

※ 質問への回答は、メール送信により行う。なお、質問回答を踏まえて、応募にあたり留意すべき事項がある場合は、協会ホームページ【大阪・関西キャラクターデザイン公募事務局運営業務委託事業者公募について】に掲載する。

(<https://www.expo2025.or.jp/>)

11. 契約手続きについて

(1) 採用者は、採択決定後契約締結までの間に、以下の書類を提出すること。

① 定款又は寄附行為の写し（1 部）（原本証明すること。）

② 法人登記簿謄本（1 部）

※ 法人の場合に提出すること。

※ 発行日から 3 カ月以内のもの。

③ 納税証明書（各 1 部）（未納がないことの証明：発行日から 3 カ月以内のもの）

(ア)大阪府の府税事務所が発行する府税（全税目）の納税証明書

※ 大阪府内に事業所がない方は、本店を管轄する都道府県税事務所が発行するものに代えることができる。

(イ)税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書

④ 財務諸表の写し（1 部：最近 1 カ年のもの、半期決算の場合は 2 期分）

(ア)貸借対照表

(イ)損益計算書

(ウ)株主資本等変動計算書

⑤ 使用印鑑届（様式 7：原本 1 部）

(2) 採用者と協会との間で協議を行い、契約を締結する。

(3) 採択された提案については、採択後に協会と詳細を協議する。この際、内容について変更が生じる場合がある。

(4) 契約に際して、大阪府暴力団排除条例第十一条第二項に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。誓約書を提出しないときは、協会は契約を締結しない。

(5)採用者が、契約交渉の相手方として決定した日から契約締結の日までの間において、プロポーザル参加資格に掲げる要件を満たさなくなったとき、また、協会が契約の相手方としてふさわしくないと判断したときは、契約を締結しないことがある。

12. 担当部署（本案件に関する書類等提出先及び問合せ先）

担当部署：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 広報戦略局 戦略事業部 事業推進課

担当者：宮内、浅野

電話番号：06-6625-8725 土曜日及び日曜日、祝日を除く。10時～17時 ※12時～13時を除く

電子メール：character-jimukyoku@expo2025.or.jp